

# 現行の総合振興計画について

# さいたま市の総合振興計画

## 総合振興計画

～2030さいたま輝く未来と希望（ゆめ）のまちプラン～

- 令和3年4月、現行の総合振興計画がスタートした（策定：令和3年3月）。

## 計画の目的

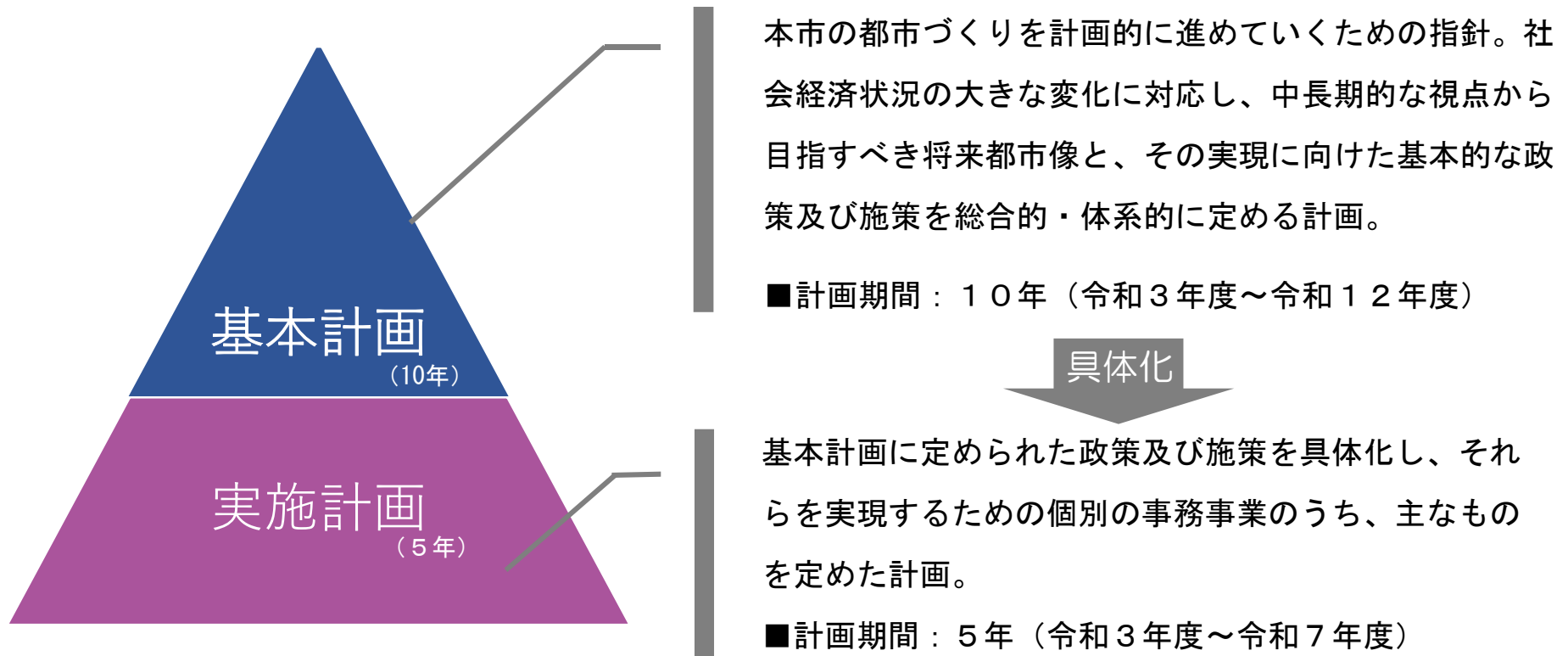
- 中長期的な視点から、目指すべき将来都市像とその実現に向けた基本的な政策及び施策を総合的、体系的に定めている計画。



市政運営の最も基本的かつ総合的な計画

## 計画の構造と期間

- 総合振興計画は、「基本計画」と「実施計画」の2層から構成されている。



# 基本計画の構成

●基本計画は、以下に示す5部から構成されている。

## 第1部 新たな都市づくりに向けて

本市のこれまでの歩みを踏まえ、21世紀半ば（おおむね2050年頃）を見据え、本市が目指す将来都市像や都市づくりの基本理念、将来都市構造など、長期的な将来ビジョンを示しています。

## 第2部 計画の構成と推進

計画の構造や計画期間、SDGsの視点を意識した施策の推進や、計画の進行管理の考え方、重点戦略について示しています。

## 第3部 各分野の政策と施策

「コミュニティ・人権・多文化共生」「環境」「健康・スポーツ」など、11の分野について政策と施策を総合的・体系的に示しています。

## 第4部 各区の特性と将来像

地域の特性を生かし、区民の声を聴きながら、区民と行政が共に地域のまちづくりを進めるため、10区の将来像とまちづくりのポイントなどを示しています。

## 第5部 質の高い都市経営の実現

市民と行政の協働を基本として、各分野の政策と施策を効率的・効果的に推進していくための「市民協働・公民連携」「高品質経営市役所」に関する政策と施策を総合的・体系的に示しています。

## 本市が目指すべき2つの将来都市像

### 将来都市像 1

#### 上質な 生活都市

都市部に住みながらも豊かな水と緑を身近に感じることで、快適さとゆとりを同時に楽しみながら、生き生きと健康で安心して暮らせる新しいライフスタイルを生み出すことで、全ての人が幸せを実感し、自らが暮らすまちに誇りを感じることができる都市

### 将来都市像 2

#### 東日本の 中枢都市

東日本全体の活性化をけん引する中枢都市として、国内外からヒト・モノ・情報を呼び込み、新たな地域産業や市民活動等の多様なイノベーションを生み出すことで、市民や企業から選ばれ、訪れる人を惹きつける魅力にあふれる都市

## 都市づくりの基本理念

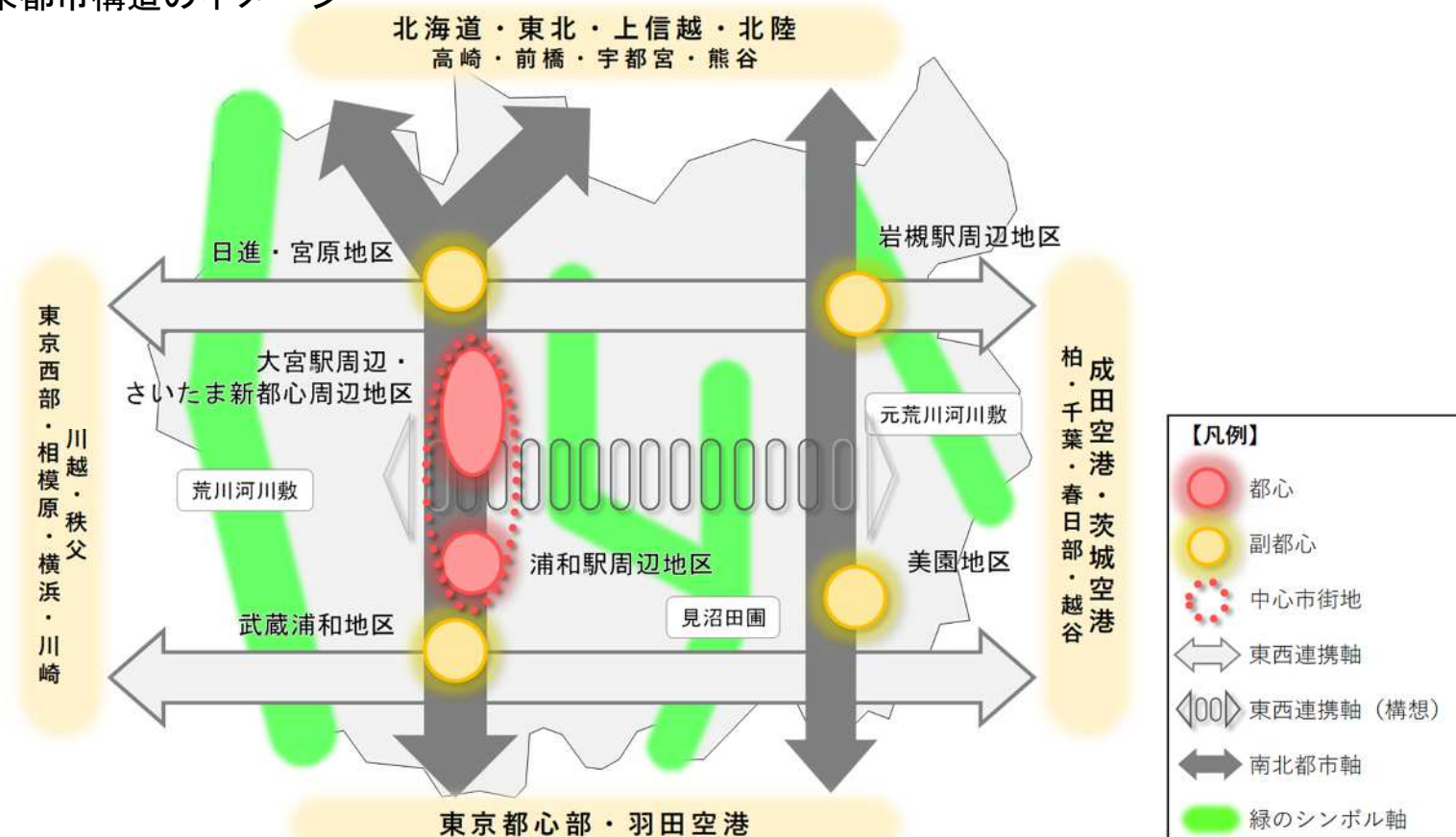
- ①市民と行政の協働
- ②人と自然の尊重
- ③未来への希望と責任

# 目指す将来都市構造

都市機能の集積や豊かな自然環境との共生などにより、質の高い市民生活を支え、多彩な交流を生み出す、

「水と緑に囲まれたコンパクト+ネットワーク型の都市構造」

## ■将来都市構造のイメージ



# 各分野の政策と施策

## 第1章 コミュニティ・人権・多文化共生

### 【政策】

#### ■ふれあいのある地域社会の形成と活性化

地域住民等の交流や自主的な活動を促進し、ふれあいのある地域社会の形成と、地域住民が主体的に地域課題の解決に取り組むまちを目指します。

#### ■人権尊重社会の実現

人権に関する意識の向上と被害者への支援に積極的に取り組み、社会全体で不当な差別を許さない人権尊重社会を目指します。

#### ■多文化共生社会の実現等

文化の違いを互いに認め合い、地域社会の仲間として共に暮らしていくことができる多文化共生社会の実現とともに、様々な分野での国際交流・協力を積極的に推進し、世界の恒久平和に向けた取組を展開します。

### 【施策】

- ▶ 地域住民等の交流や自主的活動の促進
- ▶ 人権を尊重する意識の醸成
- ▶ 男女共同参画社会の実現
- ▶ 国際交流・多文化共生社会の推進
- ▶ 世界の恒久平和実現への貢献

## 第2章 環境

### 【政策】

#### ■地域から取り組む「脱炭素社会に向けた持続可能な都市」の実現

誰もが地球温暖化対策の取組を積極的に実践することで、脱炭素社会に向けた持続可能な都市の実現を目指します。

#### ■ともに取り組み、参加する めぐるまち（循環型都市）の創造

市民、事業者、行政が連携・協力し、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の3Rを積極的に進め、ごみを減量し、適切に資源を有効活用して、環境負荷の少ないめぐるまち（循環型都市）の実現を目指します。

#### ■人と自然が共生する緑豊かな美しい都市の創造

見沼田圃や荒川など多様な動植物が生息する自然環境の保全・活用・再生、都市緑化の推進とともに、緑のインフラの再構築など、良好な生活環境の確保により、人と自然が共生する緑豊かな美しいまちを創造します。

#### ■環境の保全と創造に意欲的に取り組む都市の実現

市民、事業者、学校、行政など全ての主体が環境の保全と創造に関心を持ち、相互に連携して意欲的に取り組むことで、環境負荷の少ない都市の実現を目指します。

### 【施策】

- ▶ 脱炭素社会に向けた地球温暖化対策の推進
- ▶ 廃棄物の3R（発生抑制・再利用・再生利用）の推進
- ▶ 廃棄物の適正かつ安定的な処理・循環利用の推進
- ▶ 良好な生活環境及び自然環境の保全
- ▶ 見沼田圃の次世代への継承
- ▶ 市民・事業者と共に取り組む環境に配慮した行動の推進

# 各分野の政策と施策

## 第3章 健康・スポーツ

### 【政策】

#### ■主体的な健康づくりの推進

市民一人ひとりが、自ら健康づくりに取り組むことができる環境を整え、心身ともに健康で活力ある地域社会の実現を目指します。

### 【施策】

- ▶ スポーツなどを通じた健康づくりの意識醸成

#### ■スポーツを活用した総合的なまちづくりの推進

「する」、「みる」、「まなぶ」、「ささえる」というスポーツ活動と、まちづくりの広範な分野において、市民、関係団体、事業者、行政など各主体が連携し、生涯スポーツの振興及びスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進し、健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現を目指します。

- ▶ スポーツと広範な分野の連携を通じた総合的なまちづくりの推進

## 第4章 教育

### 【政策】

#### ■人生100年時代を豊かに生きる

##### 「未来を拓くさいたま教育」の推進

全国や指定都市に先駆けた教育施策や本市独自の教育施策を展開し、我が国においてトップクラスの教育を確立してきた本市ならではの特色を生かした魅力ある教育を推進します。

### 【施策】

- ▶ 12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成
- ▶ グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成
- ▶ 人生100年時代を輝き続ける力の育成
- ▶ スクール・コミュニティによる連携・協働の充実
- ▶ 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備

## 第5章 生活安全

### 【政策】

#### ■安全・安心に暮らせる生活環境の形成

交通事故や犯罪の抑制に努め、生活衛生・食品の安全性の向上に取り組むことで、全ての市民が安全・安心に暮らせる都市を目指します。

### 【施策】

- ▶ 交通事故の防止
- ▶ 地域と連携した防犯の推進
- ▶ 消費者トラブルの拡大の防止
- ▶ 生活衛生と食品の安全性の向上



# 各分野の政策と施策

## 第6章 福祉

### 【政策】

#### ■誰もが生き生きと長生きして暮らせる地域共生社会の実現

市民一人ひとりが生涯現役で活躍するとともに、住み慣れた地域で健康に暮らせる環境を作ることで、誰もが生き生きと長生きして暮らせる地域共生社会の実現を目指します。

### 【施策】

- ▶ 可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる環境づくり

#### ■誰もが自分らしく暮らせる地域共生社会の実現

一人ひとりが持つ、その個性が互いに尊重され、自らが主体性を持ちながら社会と関わり合い、自立した生活を安心して送ることができる地域共生社会を目指します。

- ▶ 誰もが権利の主体として、お互いの権利を尊重し、安心して暮らしていける地域共生社会の実現
- ▶ その人の状況に合わせた支援が受けられる仕組みづくり

#### ■安心して暮らせる地域医療体制の実現

誰もが安心して暮らすことができるよう地域医療体制の充実を図ります。

- ▶ 市民が安全・安心に暮らせる医療体制の充実

## 第7章 子ども・子育て

### 【政策】

#### ■子ども・子育てを支える都市の実現

誰もが安心して子どもを産み育てることができ、未来を担う全ての子ども・青少年が個性を尊重され、健やかに育ち、社会で輝いて生きられるまちづくりを推進します。

### 【施策】

- ▶ 安心して妊娠・出産・子育てできる切れ目ない支援と親と子の健康づくり
- ▶ 安心して子どもを育てられる環境づくり
- ▶ 次代の社会を担う子ども・若者が健全に成長する環境づくり

## 第8章 文化

### 【政策】

#### ■生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造

総合的かつ持続的な文化芸術の振興を図り、市民等が生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造を目指します。

### 【施策】

- ▶ 文化芸術を活用したまちの活性化
- ▶ 文化芸術活動の促進
- ▶ 歴史文化資源の保存・継承・活用

# 各分野の政策と施策

## 第9章 都市インフラ

### 【政策】

#### ■人を呼び込み交流を促す都市インフラ

「都心」においては、多様で高次な都市機能の充実・強化、「副都心」では、都心を補完し、各地区の特性に応じた都市機能の集積を図り、良好な住環境や都市景観の形成を目指します。

さらに、広域的な交流を支えるネットワークを充実させ、今後も持続的に都市活力を生み出し、多くの人が集まる交流拠点都市を目指します。

### 【施策】

- ▶ 都市基盤整備の推進
- ▶ 多様で高次な都市機能の集積
- ▶ 広域的な交通施策の推進

#### ■質の高い生活空間を提供する都市インフラ

個性豊かで魅力ある景観を形成し、環境との調和を保ちながら、質の高い生活環境の提供を目指します。また、誰もが使いやすく、環境負荷が少ない公共交通優先の交通体系を確立するとともに、安全かつ安定的な水の供給や下水道の普及など、市民生活を支える基盤を整備します。

- ▶ 個性豊かで潤いのある都市空間の形成
- ▶ 地区の特性や居住ニーズを踏まえた良好な住環境の創出
- ▶ 公共交通・生活道路・自転車利用環境の充実
- ▶ 安全かつ安定的な水の供給や下水道の整備

## 第10章 防災・消防

### 【政策】

#### ■災害に強い都市の構築

市民の生命・身体及び財産を守り、安全で安心に暮らせるよう、災害に強く、災害があっても都市機能の回復が図られる強じんさを併せ持つ都市づくりを進めるとともに、市民活動と連携しながら防災・消防体制の充実を図ります。

### 【施策】

- ▶ 災害に強い都市基盤整備
- ▶ 地域と共に進める災害対策
- ▶ 消防・救急体制の充実強化

# 各分野の政策と施策

## 第11章 経済・産業

### 【政策】

#### ■新たな産業の創出と地域産業の振興

東日本地域や海外との連携を積極的に進めながら、本市の特性を生かした新たな産業を創出するとともに、地域産業を育てる環境を整備し、市内経済規模の維持・拡大を図ります。

### 【施策】

- ▶ 東日本連携による経済交流の活性化
- ▶ さいたま市の特性を生かした新たな産業の創出
- ▶ 活力ある地域産業を育てる環境の整備
- ▶ 地域経済を支える人材の育成、就労支援及び魅力ある就労環境の整備
- ▶ 商業活性化のためのにぎわいづくり

#### ■観光の振興とMICEの推進

地域資源等の魅力を生かした観光の振興とともにMICEを積極的に推進します。

- ▶ 地域資源等の魅力を生かした観光の振興

#### ■持続可能で魅力ある都市農業の振興

農業の多面的な機能を重視しながら、農業環境の整備や農地の保全を図るとともに、地産地消の推進や付加価値の形成を通じて、都市農業の活性化に取り組みます。

- ▶ 持続可能で魅力ある都市農業の確立

# 各区の将来像



豊かな自然と歴史文化を生かす  
全ての人と生活にやさしい潤いあるまちづくり



三世代がつくる元気なまち  
ー自然があふれ、人々が触れ合う住みよい環境ー



全てが誇れるまち 市民参加のまちづくり  
ー住み続けたいまち もっとよいまち 北区ー



にぎわいと文教の調和する緑豊かなまち  
ーワクワク浦和区、わたしの明日をつくるまち、  
わたしが明日をつくるまちー



うるおいのある高度な生活基盤と氷川の杜の緑と  
文化が調和するまち



「にぎわい」と「安心」が調和する  
住んでよかったまち



見沼の自然との共生  
ー私たちが まもり育てる 見沼の文化ー



ホタル舞い・風かおる緑の街



歴史と文化の調和のとれた都市の創造と交流が育  
てる安心なまち



自然と歴史、文化を守り育て、楽しむまち

# 質の高い都市経営の実現

## 第1章 市民協働・公民連携

### 【政策】

#### ■多様な主体とともに進めるまちづくり

当事者意識を持って主体的に取り組む市民、市民活動団体、事業者、大学など多様な主体と市との協働・連携を推進し、社会や地域の課題に対して効果的に取り組むまちを目指します。

### 【施策】

- ▶ 市民協働・公民連携意識の醸成
- ▶ 市民協働・公民連携を推進する仕組みづくり

## 第2章 高品質経営市役所

### 【政策】

#### ■市民に信頼される開かれた市政運営

市民と本市の情報共有を図るとともに、適正な職務執行を通じて、市民に信頼される開かれた市政運営を推進します。

### 【施策】

- ▶ 広報・広聴機能の充実
- ▶ 効果的・効率的な区役所窓口サービスの提供
- ▶ 公正かつ適正な職務執行

#### ■健全財政の維持

必要な市民サービスを維持し、かつ的確に行うため、効率的・効果的な財政運営を推進します。

- ▶ 健全で持続可能な財政運営
- ▶ 公営企業の健全経営

#### ■市政を支える職員の育成と働く環境の整備

市民サービスの更なる向上を図るため、事務の効率化や働きやすい環境を整備するとともに、地域社会に貢献できる職員の育成に努めます。

- ▶ 職員の育成
- ▶ 働く環境の整備

#### ■ICTやデータを活用した新しい時代の行政運営

ICTを活用して、新しい時代の市民ニーズに応える効果的で効率的な行政運営を行うとともに、データに基づく業務遂行の仕組みを構築します。

- ▶ ICTやデータを活用した行政サービス、業務効率化

#### ■真の分権型社会を担う自主的・自立的な都市経営の実現

地方分権改革の確実な推進や地方税財政制度の抜本的な見直しを国に働きかけ、地域の自主性・自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指します。

- ▶ 地方分権改革の推進と新たな大都市制度の創設

#### ■さいたま市の特長を生かした都市イメージの向上

本市の特長を生かし、都市イメージの向上を図ります。

- ▶ 地域資源等の発信による訪問意向の形成
- ▶ 「住みやすさ」の発信による定住意向の形成

## 基本計画策定までの経緯

	経過
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 総合計画の在り方等にかかる有識者ヒアリングの実施（2～3月）</li> </ul>
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 計画策定に向けた基礎調査の実施</li> <li>■ 総合振興計画在り方検討委員会（8～3月）</li> </ul>
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 総合振興計画審議会設置、諮問（1月）</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓</p>
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 総合振興計画審議会答申（11月）</li> <li>□ 市の基本的計画の在り方検討特別委員会（2月定例会）</li> </ul>
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ まち・ひと・しごと創生有識者会議（5月）</li> <li>□ 基本計画議案提出（9月）</li> <li>□ 基本計画議決（12月）</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;"><b>2030さいたま輝く未来と希望（ゆめ）のまちプラン</b></p>